

第 13 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

平成 29 年 12 月 25 日

定 例 会

平成29年第13回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 平成29年12月25日
 招集の場所 教育委員会室
 開閉会日時 開会12月25日 午後 3時00分
 閉会12月25日 午後 4時52分

出席委員

委員長	住田 俊	委員 長者 職務代理者	堀川 智子
委員	進藤 秀子	委員	荒木 明子
委員 (教育長)	吉田 茂		
欠席委員	なし		

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	横川 清	学校教育部長	瀧田 優
教育総務部 副部長兼 スポーツ振興 課長	矢部 新治	学校教育部 副参事兼 指導課長	小林 俊夫
教育総務部 副参事兼 生涯学習課長	福田 博	学校管理課長	紺野 功
教育総務課長	渡辺 真浩	給食課長	田川 啓二
図書館長	横山 みどり	教育センター 所長	鈴木 雅彦
生涯学習課 調整幹兼 科学技術体験 センター所長	小林 中子	指導課調整幹	青木 元秀
生涯学習課 調整幹	木村 和明	給食課 調整幹兼 第一学校給食 センター所長	石川 智啓
大相模 公民館長	植竹 隆	学務課主幹	岡田 益史

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 副課長	並木 智史
--------------	-------

◎開会の宣告

住田委員長 これより12月の定例教育委員会会議を開会いたします。

本定例会に関し、現在のところ、傍聴許可願の提出はございませんが、越谷市教育委員会傍聴人規則第1条第2項の規定により、開会後に許可願が提出された場合、傍聴を許可したいと存じます。

(午後 3時00分)

◎選挙第1号 越谷市教育委員会委員長選挙について

住田委員長 初めに、委員長選挙を行います。

選挙第1号「越谷市教育委員会委員長選挙について」、教育長のご説明をお願いします。

吉田教育長 教育総務課長。

渡辺教育総務課長 それでは、選挙第1号 越谷市教育委員会委員長選挙についてご説明させていただきます。恐れ入りますが、会議要項の1ページをお開きください。

選挙第1号 越谷市教育委員会委員長選挙について。

越谷市教育委員会委員長選挙を行うものとする。

なお、委員長の任期は、平成29年12月26日から平成30年12月25日までとする。

平成29年12月25日提出、越谷市教育委員会委員長。

続きまして、会議要項の2ページをお開きください。委員長の選挙につきましては、旧教育長の在職期間中は、なおその効力を有する改正前の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第12条第1項に「教育委員会は、教育長に任命された委員を除く委員のうちから、委員長を選挙しなければならない」と規定されております。また、任期につきましては、同法第12条第2項に「委員長の任期は1年とする。ただし、再選されることができる」と規定されております。

なお、住田委員長の任期は平成29年12月25日で満了となることから、次の委員長の任期は、平成29年12月26日から平成30年12月25日までとなります。

選挙第1号についての説明は以上でございます。

住田委員長 会議中でございますが、ただいま2名の方から傍聴許可願が提出されましたので、これを許可したいと思います。

それでは、傍聴人の方を入室させてください。

〔傍聴人入室〕

住田委員長 それでは、委員長選挙の選任の方法についてお諮りしたいと思います。

委員長の選挙につきましては、無記名投票と、または指名推薦の方法により行いたいということで、お諮りしたいと思います。いかがいたしましょうか。

堀川委員。

堀川委員 指名推選でよろしく願いいたします。

住田委員長 今、指名推選という発言がございましたが、指名推選で委員長の選任を行うということでご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 異議なしという声がありましたので、それでは異議のないものと認めまして、委員長の選任方法は指名推選によるものといたします。

委員長の選任について、どなたかご指名ございましたらお願いいたします。

進藤委員。

進藤委員 引き続き住田委員にお願いいたします。

住田委員長 ただいま進藤委員からご指名がございました。

他にどなたかご指名ございますでしょうか。

〔「なし」「他になし」と答える者あり〕

住田委員長 他になしという声ですけれども、それでは、大変僭越でございますが、委員長につきましては引き続き私が務めさせていただきます。どうぞ皆様のご指導、ご鞭撻よろしくお願いいたします。

◎選挙第2号 越谷市教育委員会委員長職務代理者の指定について

住田委員長 それでは、選挙第2号「越谷市教育委員会委員長職務代理者の指定について」、事務局のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 教育総務課長。

渡辺教育総務課長 それでは、選挙第2号 越谷市教育委員会委員長職務代理者の指定についてご説明させていただきます。恐れ入りますが、会議要項の3ページをお開きください。

選挙第2号 越谷市教育委員会委員長職務代理者の指定について。

越谷市教育委員会委員長職務代理者を指定するものとする。

平成29年12月25日提出、越谷市教育委員会委員長。

続きまして、会議要項の4ページをごらんください。委員長の職務代理者の指定につきましては、上段にありますとおり、旧教育長の在職期間中は、なおその効力を有する改正前の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第12条第4項に、「委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ教育委員会の指定する委員がその職務を行う」と規定されております。

また、指定の方法につきましては、越谷市教育委員会会議規則に定められております。下段にありますとおり、附則の経過措置により、旧教育長の在任期間中は会議において互選により委員長職務代理者を指定するものでございます。

選挙第2号についてのご説明は以上でございます。

住田委員長 ただいま事務局からご説明がありましたとおり、委員長職務代理者につきましては、越谷市教育委員会会議規則第1条の規定により、会議において互選により指定するということになっております。委員長職務代理者はどなたにいたしましょうか。

はい、荒木委員。

荒木委員 堀川委員にお願いいたします。

住田委員長 堀川委員というご発言がございましたが、他にどなたかご意見ございますでしょうか。

〔「なし」と答える者あり〕

住田委員長 他にないようです。

それでは、堀川委員を委員長職務代理者に指定することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 それでは、ご異議ないものと認めまして、堀川委員を委員長職務代理者に指定いたします。

ここで、堀川委員長職務代理者からご挨拶をいただきたいと思います。

堀川委員長職務代理者 ただいまご指定を受けまして、引き続き職務代理者として務めさせていただきます。大変重責ではありますが、一生懸命やらさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎第31号議案 越谷市立小中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について

第32号議案 越谷市立図書館運営規則の一部を改正する規則制定について

第33号議案 越谷市南部図書室図書貸出規程の一部を改正する規則制定について

住田委員長 続きまして、第31号議案から第33号議案については、いずれも同様の理由による規則改正に係る議案であるため、一括して説明を受けた後、各議案に対する質疑、討論を行うことといたします。

教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 学務課主幹。

岡田学務課主幹 第31号議案から第33号議案につきましては、越谷市が決定した「申請書等に関する性別欄の見直し方針」に基づく規則改正に係る議案でございますので、一括してご説明を申し上げた後、それぞれの議案ごとにご審議いただきたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

申請書等に関する性別欄の見直し方針については、お手元の資料の1ページに掲載してございますので、会議要項とあわせてご参照いただきたいと存じます。

初めに、第31号議案 越谷市立小中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定についてご説明いたします。恐れ入りますが、会議要項の5ページをお開きください。

第31号議案 越谷市立小中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について。

越谷市立小中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定するものとする。

平成29年12月25日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、越谷市が決定した申請書等に関する性別欄の見直し方針に基づき、所要の改正を行う必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の7ページをご覧ください。改正の内容ですが、第1号様式、第3号様式から第6号様式、第8号様式から第11号様式、第27号様式中の「男女性別欄」を削除するものでございます。

また、附則といたしまして、この規則は、平成30年1月1日から施行することを規定いたします。

なお、今回の規則改正に係る新旧対照表を資料の3ページに掲載してございますので、ご参照いただき、ご理解を賜りたいと存じます。

第31号議案についての説明は以上でございます。

吉田教育長 図書館長。

横山図書館長 続きまして、第32号議案 越谷市立図書館運営規則の一部を改正する規則制定についてご説明させていただきます。恐れ入りますが、会議要項の9ページをお開きください。

第32号議案 越谷市立図書館運営規則の一部を改正する規則制定について。

越谷市立図書館運営規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定するものとする。

平成29年12月25日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、越谷市が決定した「申請書等に関する性別欄の見直し方針」に基づき、所要の改正を行う必要があるため、提案するものでございます。

次に、会議要項の11ページをご覧ください。改正の内容でございますが、第1号様式及び第3号様式から、性別欄を削除するとともに、あわせて様式の体裁を整えるものでございます。

また、附則といたしまして、この規則は、平成30年1月1日から施行することを規定いたします。

なお、今回の規則改正に係る新旧対照表を資料の25ページに掲載しておりますので、ご参照いただき、ご理解賜りたいと存じます。

第32号議案についてのご説明は以上でございます。

吉田教育長 生涯学習課長。

福田生涯学習課長 続きまして、第33号議案 越谷市南部図書室図書貸出規程の一部を改正する規則制定についてご説明させていただきます。恐れ入りますが、会議要項の13ページをお開きください。

第33号議案 越谷市南部図書室図書貸出規程の一部を改正する規則制定について。

越谷市南部図書室図書貸出規程の一部を改正する規則を別紙のとおり制定するものとする。

平成29年12月25日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、越谷市が決定した「申請書等に関する性別欄の見直し方針」に基づき、所要の改正を行う必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項15ページをご覧ください。改正の内容でございますが、第1号様式及び第2号様式から性別欄を削除するとともに、あわせて様式の体裁を整えるものでございます。

また、附則といたしまして、この規則は、平成30年1月1日から施行することを規定いたします。

なお、今回の規則改正に係る新旧対照表を資料の27ページに掲載しておりますので、ご参照いただき、ご理解賜りたいと存じます。

第33号議案につきましての説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

住田委員長 これより本案に対し、質疑、討論を行います。

初めに、第31号議案「越谷市立小中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について」、この件についてご質問またはご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と答える者あり〕

住田委員長 それでは、これより第31号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

次に、第32号議案「越谷市立図書館運営規則の一部を改正する規則制定について」、ご質問またはご意見等ございますでしょうか。

〔「なし」と答える者あり〕

住田委員長 これより第32号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

次に、第33号議案「越谷市南部図書室図書貸出規程の一部を改正する規則制定について」、ご質問またはご意見等ございますでしょうか。

〔「なし」と答える者あり〕

住田委員長 ないようですので、これより第33号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

◎平成30年度越谷市教育費当初予算について

住田委員長 続きまして、協議事項に入ります。

「平成30年度越谷市教育費当初予算について」、教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 教育総務部長。

横川教育総務部長 それでは、平成30年度当初予算の要求概要につきましてご説明をさせていただきます。

平成30年度は、「第2期越谷市教育振興基本計画」がスタートして3年目を迎えます。平成29年度は、同計画に基づき教育行政の推進に努めておりますが、平成30年度も引き続き「生涯学習社会の実現をめざして」という基本理念の具現化に向けて、学校教育、生涯学習及び生涯スポーツの3つの基本目標を柱に、教育施策を総合的かつ計画的に推進していくことができるよう当初予算を要求してまいります。

主要な取り組みを申し上げますと、まず「学校教育」におきましては、子どもたちが安全・安心に、かつ快適に学べる学校環境を整備するため、老朽化した学校施設設備の計画的な改修や、小学校におけるトイレ改修などに取り組んでまいります。

また、子どもたちを取り巻く課題への対応や、個に応じた指導の充実のため、教育相談体制や特別支援教育の充実に取り組んでまいります。

次に、「生涯学習」におきましては、市民が主体的に学習できるよう、各種学級・講座の開催など、ライフステージ・ライフスタイルに対応した多様な学習機会の提供に努めてまいります。

また、越谷市民文化祭の開催など、市民との協働により芸術文化活動の推進を図るとともに、地域の特性を生かした特色ある地域文化の振興と普及に努めてまいります。

さらに、大間野町旧中村家住宅及び旧東方村中村家住宅をはじめとした地域に所在する文化財などを貴重な文化遺産として後世へ継承するため、適切に保護し、活用を図ってまいります。

次に、「生涯スポーツ」におきましては、全ての市民がスポーツ・レクリエーションに親しむことができる環境づくりを目指し、各種スポーツ教室の開催などによりまして生涯スポーツの振興を図るとともに、所管する体育施設の適正な管理運営に努めてまいります。

それでは、大変恐れ入りますけれども、別冊 1、平成30年度当初予算要求書の表紙を 2 枚めくっていただきまして、目次をご覧くださいと思います。

私のほうからは、この目次にあります 2 ページから 7 ページまでの予算総括表の概略を説明させていただきますまして、具体的な要求内容等につきましては、後ほどそれぞれの担当課所長からご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、当初予算要求に当たり、衛生費に教育委員会関連予算を要求しておりますので、あわせてご説明をさせていただきます。

初めに、歳入についてでございますが、1 枚めくっていただきまして、3 ページ下段の教育費に係る歳入合計欄をご覧くださいと思います。

本年度要求額は、20億937万4,000円でございます。主なものといたしましては、各種教育施設に係る使用料収入や、幼稚園就園奨励費などに係る国庫補助金、学校給食費実費徴収金のほか、給食センター設備更新に係る市債が主なものでございます。

次に、歳出でございますが、4 ページ上段の教育委員会に関連する衛生費につきましては、44万円を要求いたします。こちらは、引き続き実施してまいります給食食材の放射性物質の測定に係る経費でございます。

次に、5 ページ下段の教育費に係る歳出合計欄をご覧ください。教育費に係る要求額は101億22万3,000円でございます。なお、超過勤務手当及び休日給を除き、事務局職員の人件費は、この中に含まれておりません。これは後ほど総務部人事課におきまして一括計上し、追って内示されるものでございますので、ご了承を賜りたいと存じます。

次に、6 ページ及び 7 ページにございます歳出節別一覧表及び 8 ページ以降にございます要求一覧表、こちらにつきましては資料をご参照いただき、ご了承賜りたいと存じます。

それでは、具体的な要求内容等につきましては、順次担当課所長から説明をさせていただきます。

渡辺教育総務課長 それではまず、教育総務課所管事業に係ります要求内容についてご説明させていただきます。恐れ入りますが、別冊 2、平成30年度予算編成の概要、こちらの 1 ページ目をご覧ください。

中段の重点施策の（1）、主要事業についてご説明させていただきます。

1 項目め、教育委員による教育活動等の積極的な把握については、教育委員による学校訪問や、教育委員と教育委員会事務局職員との懇談などを実施してまいります。

2 項目め、教育振興基本計画の進行管理については、教育施策を着実に推進していくため、PDCAのマネジメントサイクルのもと、適切な進行管理に努めてまいります。

3 項目め、学識経験者による知見の活用については、平成29年度に引き続き教育委員会の事務に関する点検評価において、学識経験者の方に教育外部評価をお願いしてまいります。

4 項目め、入学準備金貸付制度の適切な運用については、等しく教育を受ける機会を確保するため、制度の適切な運用を図るとともに、未収金の回収につきましても積極的に取り組んでまいります。

5 項目め、幼稚園教育への支援については、引き続き幼稚園就園奨励費補助金の交付による保護者の経済的負担の軽減や幼稚園等の施設整備に係る助成などにより、教育環境の向上を図ってまいります。

6 項目め、市長との連携については、平成27年度から設置された総合教育会議におきまして、市長と教育委員会の間で十分にご協議いただけるよう、市長部局と連携を図りながら、会議運営に係る支援を行ってまいります。

続きまして、恐れ入りますが、別冊 3、平成30年度当初予算主要事業一覧の 2 ページをお開きください。

1 項目めに、幼稚園就園奨励費につきましてのご説明になりますが、国の方針が不確定でありましたことから、当初予算の要求におきましては、5 歳児の保育料が全て無償化された場合の経費として 9 億 1,353 万 1,000 円を要求いたしました。また、先日閣議決定いたしました「人づくり革命」に係る施策として、平成31年 4 月から、3 歳から 5 歳児までの無償化の一部実施の方針が示されておりますが、来年度の拡充部分につきまして現在まだ示されておられませんので、今後の国の予算編成の動向等を注視しながら、今後行財政部と調整してまいりたいと考えております。

教育総務課の説明については以上でございます。

福田生涯学習課長 続きまして、別冊 2、予算編成の概要 2 ページをご覧いただきたいと存じます。

生涯学習課につきましては、学習成果や、ともに学ぶことを通して得た人とのつながりなどを地域社会やまちづくりに生かしていくことができるよう、ライフステージ・ライフスタイルに対応した学習機会の充実に努め、循環型生涯学習社会を推進してまいりたいと存じます。

また、地域の特性を生かした特色と個性ある伝統的な芸術文化活動の発展、また郷土の貴重な文化的遺産を後世に継承し、文化財の保存・活用の推進を図るため、生涯学習の関連の予算を要求していくものでございます。

重点施策でございますが、主要事業といたしまして、1 項目め、家庭の教育力の向上を図るため、就学時及び進学時の説明会において、保護者を対象とした子育て講座を実施してまいります。

2 項目め、ライフステージ・ライフスタイルに対応した学習機会の充実に図るため、市民との協働による生涯学習フェスティバルや公民館における各種学級・講座の開催を進めてまいります。

3 項目め、人権・同和教育の普及・啓発を図るために、人権・同和问题講演会や公民館における人権教育推進事業を実施してまいります。

4 項目め、平成28年度からスキー教室が再開されましたが、引き続きあだたら高原少年自然の家の利用促進に努めてまいります。

5 項目め、越谷市美術展覧会、越谷市民文化祭などを開催いたしまして、日ごろの学習活動の成果を発表できる機会の充実に努めるとともに、「川のあるまち」を発行して、芸術文化活動の推進に努めてまいります。

6 項目め、こしがや薪能や能楽体験教室などを開催いたしまして、伝統芸術文化の振興・普及に努めてまいります。

7 項目め及び8 項目めでございますが、越谷コミュニティセンター及び日本文化伝承の館の適切な管理運営に努めてまいります。

9 項目め、大間野町旧中村家住宅及び旧東方村中村家住宅の適切な管理を行いまして、越谷市の歴史学習の環境の確保、振興に努めてまいります。

10 項目め、西大袋土地地区画整理事業の進捗に合わせまして、大道遺跡の発掘に引き続き取り組んでまいります。

11 項目め、市民の共有財産である歴史資料を貴重な文化遺産として後世に伝えるため、整理と保存、展示、広報活動に取り組んでまいります。

恐れ入りますが、別冊 3、主要事業の 2 ページをご覧くださいと存じます。No. 2、文化財調査事業でございますが、大道遺跡の発掘調査に引き続き取り組んでまいります。

No. 3、文化財普及事業でございますが、文化財に関する展示解説パネルの作成等を予定してございます。

No. 4、少年自然の家施設管理費でございますが、利用者に安全かつ快適に利用していただくため、施設の耐震診断を行うものでございます。

No. 5、コミュニティセンター管理費でございますが、施設の適切な管理運営を行う中、空調設備の改修工事等を進めてまいりたいと存じます。

生涯学習課は以上でございます。

小林科学技術体験センター所長 続きまして、科学技術体験センターです。別冊 2、予算編成の概要 4 ページをご覧くださいと存じます。

科学技術体験センターでは、子どもから高齢者までの各ライフステージに合わせて、楽しみながら学習できるよう体験を通して実感できる科学技術教育の充実に努めてまいります。職員の専門性や指導力を生かした魅力的な事業を展開するとともに、学校や産業界と連携した事業、科学技術への探究心が育める事業など、次世代を担う人材育成に努めてまいります。また、来館者が安全・安心かつ快適に、楽しく魅力ある体験ができるよう、施設の適正管理に努めてまいります。科学技術体験センター体験事業につきましては、科学技術に興味、関心が持てるよう、センターならではの体験事業を実施してまいります。

1 項目め、子育て中の方やシニア世代の方を中心にした生物学講座、江戸の科学、身近な科学など、平日講座を実施してまいります。また、学習指導要領の改正に合わせて、簡単にできるブ

プログラミング体験講座を実施してまいります。夏休みには、児童生徒が日ごろ体験できない事業、博物館学芸員の仕事などが体験できる事業を実施してまいります。

2 項目め、平成29年度からアウトリーチ教材として、授業で使える指導課程と実験機材をセットにして学校に貸し出しができるようにいたしましたので、30年度にはもっと気軽に授業に取り入れてもらえるようなアウトリーチ教材として見直しをし、広報、研修を行ってまいります。

3 項目め、ボランティアを希望する人が活躍できる場所を提供するとともに、特技やアイデアを持ったサイエンスボランティアを生かした事業を実施してまいります。

4 項目め、施設の適正な管理につきましては、来館者が安全・安心かつ快適に過ごすことができるよう、施設設備の計画的な改修、修繕を行い、適正な管理運営に努めてまいります。

恐れ入りますが、別冊 3、当初予算主要事業一覧 2 ページをご覧くださいと存じます。

No. 6、科学技術体験センター施設改修費につきましては、経年劣化による空調、受電設備の部品、被害防止装置設置のための防火シャッター工事 1 億5,190万円を要求させていただいております。

以上でございます。

矢部スポーツ振興課長 続きまして、スポーツ振興課でございます。別冊 2、予算編成の概要の 5 ページをご覧ください。

全ての市民が生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しみ、自分らしく、いきいきとした生活を送る環境づくりを目指し、長期的な展望のもとに生涯スポーツの振興を図っております。また、プロスポーツの試合や大規模なスポーツ大会、イベント等を誘致し、さまざまなスポーツに関心を持っていただき、健康の維持・向上や健康寿命の延伸を図ることができるよう、スポーツ・レクリエーション活動の推進に努めてまいります。

さらに、多くの市民が安全に、かつ安心してスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるよう体育施設の整備・充実を図るほか、施設の適切で効率的な管理運営に努めてまいります。第 1、第 2 体育館については、関係各課と連携し、大沢地区センターとの複合施設建設に向け、準備を進めてまいります。

次に、重点施策の（1）、主要事業についてご説明させていただきます。

1 項目め、活動環境の充実についてですが、スポーツ教室等は、幅広い年齢層の方が参加されております。特に乳幼児を持つ方に対して臨時保育室を設けるほか、福祉施設への出前講座や地区センターでの教室を開催いたします。また、各教室については、開催回数の見直しや電子申請による受け付けなど、参加希望者の利便性向上に努めてまいります。さらに、ウォーキングを楽しまれる方が増加傾向にあることから、「歩こう！越谷マップ」を増刷するとともに、元荒川緑道や新方川緑道の整備に伴い、新たなウォーキングコースの調査研究に努めてまいります。

2 項目め、高齢者・障がい者の健康づくりの支援につきましては、ライフスタイルや運動レベ

ルに合わせた活動を提供するため、スポーツ教室、生涯スポーツ講座、健康体操教室等の充実を図るとともに、高齢者や障がい者が無理なく活動に参加し、運動習慣を身につけることができるよう、福祉施設等への出前講座を実施してまいります。

3 項目め、スポーツボランティアの育成・登録につきましては、制度の周知に努め、登録者の拡大に努めてまいります。登録者については、さいたま国際マラソンや駅伝競争大会など、各種大会等への案内を行うとともに、ボランティア活動への積極的な参加を促してまいります。

4 項目め、体育施設の整備及び効率的な管理運営と利用促進につきましては、利用者が安全で快適に利用できるよう、体育施設の点検、修繕、改修に努めるとともに、備品の整備を行ってまいります。さらに、2020年東京オリンピックの事前トレーニングキャンプ施設としての利用促進に努めてまいります。

5 項目め、スポーツリーダーバンクの充実につきましては、登録者の活用を推進するため、活動機会を提供するほか、自治会や公民館活動などに登録者の活用を促してまいります。また、スポーツリーダーバンク制度をPRしてまいります。

次に、別冊3、主要事業一覧の2ページをご覧ください。

No. 7、スポーツ教室等開催事業でございますが、多くの市民がスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、各種スポーツ教室等を開催してまいります。

No. 8 ですが、市民球場、しらこぼと運動公園競技場、緑の森公園弓道場の指定管理運営委託料及び屋外体育施設の修繕、改修工事等でございます。

No. 9 でございますが、市民プールの指定管理委託料及び修繕料等でございます。

No. 10 ですが、総合体育館の施設改修工事等でございます。

スポーツ振興課の予算概要につきましては以上でございます。

横山図書館長 続きまして、図書館でございます。別冊2、予算編成の概要のほうの6ページをお開きいただきたいと思います。主要事業のみの説明とさせていただきます。

まず、1 項目め、資料の計画的な収集でございますが、図書、雑誌などの資料収集とともに、通常の読書が困難な方への資料の提供といたしまして、耳からの読書である録音図書や、やさしく読みやすい本、LLブックのさらなる収集に努めてまいります。

2 項目め、市民の読書活動の推進でございますが、利用者の利便性の向上や事務処理の効率化等を図るため、サービスの基盤となる図書館システムを活用し、本館と3つの図書室がネットワーク化された一体的、効率的なサービスの提供を引き続き行ってまいります。

また、一昨年10月のシステム更新時に本館でも導入いたしました持ち去り防止装置であるブックディテクションシステムと自動貸出機を活用し、資料管理の充実に加え、利用者の利便性の向上等を図ってまいります。

さらに、システム更新時に機能を強化したホームページを活用し、越谷図書館のおすすめ本一

覧表の掲載にあわせて本の展示も行います。さらに、落語のCDが人気であることから、落語会図書館寄席の開催をしてみたいと存じます。

国立国会図書館の図書館向けデジタル化資料を本年11月1日から提供開始いたしましたが、これらのサービスなどにより、国民の知る権利を保障してみたいと存じます。

市制60周年を記念して図書館展示室におきまして、資料にあらわれる郷土越谷の歴史について展示を行ってみたいと存じます。また、郷土越谷にさらなる愛着を持っていただくため、「越谷」を取りあげた図書の情報と越谷の地図を連動させたデータベースを作成してみたいと存じます。

3項目めは、子ども読書活動の推進に関するものですが、地域家庭文庫の方々のご協力により、わらべうた、絵本の読み聞かせ、昔話などの語りの会などを開催しておりますが、引き続き連携・協力関係を密にし、子ども読書活動の推進に努めてまいります。

また、学校との連携を深めるため、学校図書館運営ボランティア等の人材育成を目的とする講座の開催、移動図書館による団体貸出等を行うとともに、調べ学習用の資料につきましては、統計資料も用意することといたします。身近な場所における読書環境のさらなる整備を図るため、地区センター、公民館等への配本を充実してみたいと存じます。

次に、4項目めの本館の施設設備の計画的な改修ですが、本館である市立図書館は、昭和58年の開館で、30年以上が経過しておりますので、計画的な改修を行い、施設機能の維持・向上を図ってまいります。

続きまして、主要事業、別冊3の2ページをご覧ください。No. 11、No. 12でございます。No. 11としましては、図書館システムの活用を含む蔵書等整備事業として6,406万円の要求をさせていただいております。

また、図書館は、れんがづくりの本格的な建築物ですので、適切な維持管理をしながら、より長期に利用できるよう図書館施設改修費として空調機や外壁の改修工事等で1億9,034万円を要求させていただいております。

図書館の概要説明は以上でございます。

紺野学校管理課長 続きまして、学校管理課でございます。恐れ入りますが、別冊2の7ページのほうをご覧いただきたいと存じます。

まず、予算編成の概要、総括についてご説明させていただきます。

小中学校施設は、児童生徒等の学習の場であるとともに、防災拠点の役割を果たす施設として重要な役割を担っております。そのため、児童生徒等の安全を守り、安心して快適な学習環境を確保することを目的として、施設設備の整備・充実に努めてまいります。

また、新規教材の整備及び現有教材の更新を行い、備品の計画的な整備・充実に努めるとともに、特に特別教室用の机等、大型備品については、長寿命化を図るため、機能確保に向けた修繕を計

画的に進めてまいります。

続きまして、重点施策の1番、主要施策及び目的についてご覧いただきたいと存じます。

まず、1つ目の校舎の増設でございますが、児童生徒数の急増が著しい越谷レイクタウン地区を通学区に含む学校の通学区の改編に伴い、川柳小学校の教室不足を解消するため、校舎の増築を行い、良好な教育環境を確保するものでございます。

次に、2つ目の学校施設長寿命化でございますが、老朽化が進む学校の長寿命化対策について、越谷市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定に着手するものでございます。

3つ目の学校施設非構造部材の耐震化でございますが、大規模地震に備え、屋内運動場等における非構造部材の耐震化につきましては、平成29年度で完了いたしましたので、次は校舎の照明器具や窓ガラス等の非構造部材の安全性について、専門家による点検を実施してまいります。

4つ目の小中学校施設環境の整備と維持についてでございますが、学校施設の老朽化に伴う施設設備の安全性を確保するため、外壁の落下や雨漏りなど緊急性の高いものから計画的に整備を進めてまいります。また、富士中学校の敷地拡張に伴い購入した学校用地の整備や、大袋中学校の校庭改修並びに越ヶ谷小学校の屋内運動場の建てかえに向けた基本設計を行います。さらに、トイレの洋式化、老朽化した給水管の改修工事を実施することにより、安全・安心・快適な学習環境を確保いたします。

5つ目の教材・教具等の充実でございますが、学習内容に合った教材・教具の計画的な整備を図るとともに、特別教室用備品、視聴覚機器、放送機器等の整備を図ってまいります。また、学校図書室の蔵書整備につきましても、引き続き計画的に進めます。

最後に、6つ目の校務主事の業務改善でございますが、平成29年度に実施いたしましたグループ研修及び専門技能研修を継続して実施いたします。

恐れ入りますが、別冊3、3ページの平成30年度当初予算における主要事業一覧をご覧いただきたいと存じます。ご案内のとおり、学校教育部では13の事業がございまして、学校管理課の事業といたしましては3つの事業を掲載しておりますので、重点施策における説明と重複する点もございりますが、概要についてご説明申し上げます。

学校管理課につきましては、拡充事業が3件ございます。

まず、1番、拡充事業、小中学校施設改修事業でございますが、主な内容といたしましては、トイレの洋式化や老朽化した給水管の改修、校舎の雨漏りや外壁の改修、教室のロッカーの改修等、児童生徒の安全で安心、快適な学習環境を確保してまいります。

次に、2番、拡充事業、小中学校施設長寿命化改良事業でございますが、本市の学校施設につきましては、そのほとんどが建築されてから30年以上経過していることから、老朽化が顕著であり、今後は長寿命化に向けた取り組みが必要となってまいりますことから、計画的に長寿命化の改修を進めるため、個別整備計画を策定してまいりたいと考えております。

最後に、3番、拡充事業、川柳小学校校舎等増築事業でございますが、越谷レイクタウン地区内の人口増加に伴いまして、川柳小学校の通学区域内の児童数も増加することが予測されます。教室不足を解消するため、平成31年に校舎の増築計画をしており、平成30年度につきましては、その前段の地質調査と設計に係る委託費用でございます。

学校管理課は以上でございます。

岡田学務課主幹 続きまして、学務課所管の予算編成の概要につきまして説明をさせていただきます。恐れ入りますが、別冊2の8ページをご覧ください。

少子高齢化や高度情報化社会への対応など、学校を取り巻く環境も大きく変化し、子どもたちの学習意欲の低下や子どもへの虐待など、教育に係る多くの課題が話題となるところでございます。そのような状況の中で、次代を担う児童生徒一人一人の個に応じた豊かな人間性の育成を図るために、教育活動のより一層の向上が強く求められております。

そのような中で、学務課といたしましては、重点施策の主要事業を4点示させていただきました。1点目として、教職員等の適正な配置でございます。個に応じた指導を充実させるため、特別支援教育支援員の配置について、学校からの要望に可能な限り対応してまいります。

また、近年、外国からの編入児童生徒も多く、その対応のために日本語指導員の効果的な派遣についても、引き続き努力してまいります。

2点目として、就学援助制度の実施でございます。経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、就学費用の一部を引き続き援助してまいります。あわせて、平成30年度より、新入学生徒に対する学用品費の入学前支給を実施して、児童生徒一人一人が安心して9年間の義務教育を受けられるよう努めてまいります。

3点目として、学校保健の推進でございます。児童生徒及び教職員の健康管理につきまして、鋭意取り組んでまいります。また、学校保健活動を支援し、保健衛生の普及発達を目指してまいります。

4点目、教職員健康維持の推進でございます。教職員の心身の健康を確保していくため、在校時間の適正な把握及び管理やストレスチェックを引き続き実施し、メンタルヘルス対策を推進してまいります。

次に、主要事業につきまして、恐れ入りますが、別冊3の3ページをご覧ください。学務課の項目として、No. 4、No. 5がございます。No. 4でございますが、特別支援教育支援員等配置事業につきましては、各学校の配置要望に応えられますよう、1億511万5,000円を予算要望しております。

また、No. 5でございますが、小中学校就学援助事業として、新入学生徒の入学前支給の実施に伴い、4億4,496万1,000円を予算要望しております。

学務課の概要説明は以上でございます。

小林指導課長 続きまして、指導課でございます。恐れ入りますが、別冊2の9ページをご覧ください。

指導課では、子どもたちの生きる力を育む教育を目指し、確かな学力、豊かな感性や人間性・たくましく生きるための健康や体力をバランスよく身につけた児童生徒の育成に努めてまいります。

主要事業をご覧ください。1項目め、司書教諭や学校図書館運営ボランティアと連携する学校司書を増員し、効果的に配置してまいります。

2項目め、学力向上、不登校の減少、自己肯定感の高揚に向けて系統的な学習指導の充実を推進するため、研究指定及び研究委嘱を実施してまいります。

3項目め、教科用図書の適正かつ公正な採択事務を実施してまいります。

4項目め、新学習指導要領への移行措置に対応するため、ALTの増員と効果的な活用を図ってまいります。

5項目め、学校防災の日における防災訓練を含め、学校や地域の実態に即した防災教育を実施してまいります。

6項目め、本年度作成しております本市独自の副読本及び教員用活用事例集を活用し、新学習指導要領に対応した道徳教育の振興を図ってまいります。

7項目め、児童生徒の自己肯定感の高揚を図る積極的な生徒指導体制を整備してまいります。

8項目め、越谷市手話言語条例の趣旨を踏まえ、障がい者や高齢者への理解を深め、相手を尊重する心を育む福祉体験学習を実施してまいります。

9項目め、いじめ・不登校の未然防止、早期発見、早期解消等のため、越谷市いじめ防止基本方針を踏まえたいじめ防止等に係る取り組みを実施してまいります。

10項目め、豊かな人権感覚を身につけるため、教員を対象とした研修の機会を充実してまいります。

11項目め、越谷市がん対策推進条例を踏まえ、健康と命の大切さについて学ぶ健康教育を実施してまいります。

12項目め、13項目めですが、地域とともにある学校づくりを推進するため、学校運営協議会を段階的に設置し、学校応援団との連携、協働体制づくりを支援し、研修会を実施するとともに、学習支援の充実を目指してボランティア制度の活用を図ってまいります。

続きまして、別冊3の3ページをごらんください。指導課の項目として、No. 6、7、8でございますが、No. 6、外国語指導事業、新学習指導要領への移行措置として、ALTの増員と効果的な活用を図るため、8,355万7,000円を要求しております。

No. 7、学校教育推進事業の中で、学校運営協議会を中央中学校区から段階的に設置し、学校応援団との連携・協働体制づくりを支援してまいります。

No. 8、学校図書館運営活性化事業、学校司書の増員と実態に応じた効果的な配置を行うため、4,812万8,000円を計上しております。

指導課の事業概要は以上でございます。

田川給食課長 続きまして、給食課でございます。恐れ入りますが、別冊2の予算編成概要10ページをご覧ください。

給食課では、安心・安全、そしておいしい給食を提供するとともに、児童生徒が生涯にわたって健康で充実した生活を送ることができる能力を育成するため、学校給食の充実と食育の推進に努めてまいります。

中段の重点施策、主要事業をご覧ください。1点目の栄養管理の充実でございますが、ユネスコ無形文化財に「和食」が登録されたことから、児童生徒の日本食文化に対する理解を深めるよう、郷土料理を献立に取り入れてまいります。さらに、家庭への啓発として、学校給食レシピ集の新規作成とホームページによる情報提供を行ってまいります。

また、食物アレルギー対応といたしまして、料理別に使用している食材、特定原材料7品目がわかりやすい献立表を提供するとともに、食物アレルギー対応に関する個別指導、情報提供等を行い、学校・家庭・教育委員会の連携による情報共有を図ってまいります。

2点目の食に関する指導の充実につきましては、総合振興計画後期基本計画及び第2期教育振興基本計画の食育推進事業で主に掲げておりますが、栄養士の学校訪問による食に関する指導を充実させてまいります。また、PTAの学校給食推進研究事業委嘱を実施するとともに、地場農産物を活用し、食育の推進を図ってまいります。

さらに、2020年の東京オリンピックを見据えた「和食：日本人の伝統的な食文化」を大切にする心を醸成し、和食のすばらしさを教える3年間の食育計画を立て、その1年目の取り組みとして、「和食の基本」を中心に、食に関する指導を実施してまいります。

3点目の衛生管理の徹底につきましては、学校給食衛生管理基準等に基づき、引き続き衛生管理の徹底に努めてまいります。

4点目の給食センター施設の管理につきましては、学校給食を安定、継続して提供するため、総合振興計画後期基本計画第二期実施計画の中で、施設設備の保守、計画的な更新や修繕に努めてまいります。

恐れ入りますが、別冊3、主要事業の3ページをご覧ください。No. 9、学校給食栄養管理事業をご覧ください。先ほどご説明申し上げましたように、郷土料理の提供など、工夫を凝らした給食の充実を図るほか、家庭への啓発として、学校給食レシピ集の新規作成を行うなど、給食材料費等の14億4,609万円の事業費となっております。

次に、No. 10、給食センター施設改修費をご覧ください。給食センターの安全、衛生の徹底を図るため、空調、汚水排水圧送管等の改修工事や修繕等を行うための費用として4億9,851万3,000円

の事業費となっております。

給食課は以上でございます。

鈴木教育センター所長 続きまして、教育センターでございます。恐れ入りますが、別冊2の11ページをご覧ください。

教育センターでは、未来を担う子どもたちが自立して生きていくために教育相談・特別支援教育、ICTを活用した教育、研究、研修の4つの分野における事業の充実を図ってまいりたいと考えております。

下段の重点施策でございますが、その1項目め、教育相談・特別支援教育の拡充につきましては、いじめ、不登校、発達のおくれ等、原因や様相が複雑化する諸問題の解決に向けて教育相談を実施するとともに、学び総合指導員やスクールソーシャルワーカー等を機能させ、教育相談体制の充実を図ります。さらに、障がいのある児童生徒一人一人の自立と社会参加に向けた教育的ニーズに応えるために、専門家による発達支援訪問指導を拡充するほか、特別支援教育に関する教職員研修を実施いたします。

2項目めのICTを活用した教育の充実につきましては、校務支援システムの本格運用、小学校の校内系ネットワーク機器の入れ替え、電子黒板等ICT機器の整備、運用を実施し、教職員の校務の効率化と児童生徒の学力、論理的思考力、表現力等の育成を図ります。

3項目めの教職員研修の円滑な実施につきましては、平成27年度の中核市移行から3年間、年次研修を中心とした県費負担教職員研修を実施してまいりました成果と課題を踏まえ、研修体制の一層の整備と研修内容の充実を図り、教育課題や時代の要請に即応した実践的な教職員研修を支援いたします。

続きまして、恐れ入りますが、別冊3の3ページをご覧いただきたいと存じます。No.11の教育相談事業につきましては、いじめ、不登校等の課題に対応するための教育相談を充実するための学び総合指導員、スクールソーシャルワーカー、学校相談員等の報酬や謝礼並びに教育相談サポートブックの印刷製本費でございます。学校からの学び総合指導員の派遣要請が急増していることから、1名増員したいと考え、増額となっております。

No.12の特別支援教育推進事業につきましては、通常の学級に在籍している発達に課題のある児童生徒に対して、教員がどのようにかわり、伸ばしていったらよいのか、その方法について専門家がアドバイスを行う発達支援訪問指導を行うための謝礼でございます。障害者差別解消法をはじめとする関係法令及び学校からの要望を受けて、訪問指導の回数を増やしたいと考え、増額となっております。

No.13の校内系ネットワーク運用事業につきましては、教員及び児童生徒が授業で活用するパソコンや大型テレビ等のICT機器の賃借料や保守管理委託料でございます。平成30年度は、小学校全校のネットワーク環境の再構築、サーバーのIBC運用、機器の入れ替えを行うための設定

設置委託料等が発生するため、増額となっております。

教育センターからは以上でございます。

横川教育総務部長 以上をもちまして、平成30年度当初予算についての説明とさせていただきます。

ご協議のほどよろしく願いをいたします。

住田委員長 それでは、これより協議に入ります。

意見等ございますでしょうか。

荒木委員。

荒木委員 別冊3の3ページの上から2番目ですけれども、学校のほとんどが30年以上とのことですけれども、今回のこの長寿命化対策はどのような内容を盛り込む予定でしょうか。また、この計画を策定するメリットは何でしょうか。

吉田教育長 学校管理課長。

紺野学校管理課長 本市における学校施設につきましては、今おっしゃられましたとおり、築30年以上の施設がほとんどでございます。ちょうど昭和40年、50年代に1校ずつ建てていったというのが実際の整備でございます。そのような学校が、ここに来て老朽化が進みまして、通常の整備に関するいろいろな支障が出てきておりますので、その辺を今後、施設を長もちさせながら管理していくというのが長寿命化計画です。その長寿命化を進めていくに当たりまして、まず平成26年度に公共施設等総合管理計画というのを作成いたしまして、それに基づいて今後、学校の長寿命化に対する整備をどういうふうに行っていこうかというのを検討していくということです。

具体的には、予算を平準化していく等のことから、学校の整備をする順番、施設の老朽化の度合いによって、どれを先に直していこうかとかという、そういう順番を決めるというのも一つの主な目的でございます。メリットというのは、そういう予算を平準化できるというのは大きなメリットではないのかなと。今後やはり学校を1校建てるのにも相当の額がかかりますので、この計画を立てて、その辺を、順番をつくって計画的にやっていこうというのが個別計画でございます。

以上でございます。

吉田教育長 長寿命化ということなのですけれども、長寿命化をやらない場合については、大規模改修か建てかえということになるわけですが、長寿命化をやることによって、建築、いわゆる建物の寿命を延ばすという形で国のほうから指導もあり、現在そういう方向で進めているというところなのです。とはいっても、長寿命化とはいっても、かなりの形で、大規模改修と同じぐらいの改修をせざるを得ないような状況もあるわけですが、さっき言ったように、建築費用の平準化という意味では効果があるということで現在進めているところでございます。

住田委員長 よろしいですか。

他にはいかがでしょうか。

進藤委員。

進藤委員 まず、歳入関係で質問なのですが、歳入の主なところということで、貸付金回収のお金ということだったのですが、現在のこういった入学準備金等々の貸付金の回収率はどれぐらいなのかということがまず1点。

それからあと、この予算で組んでいる数字というのは、大体何%の回収率を前提にして組んでいらっしゃるのかということをお教えください。

吉田教育長 教育総務課長。

渡辺教育総務課長 入学準備金の収入についてですが、例年、現年の収納率というのが86%や87%ぐらいの推移をしております。また、滞納繰り越し分につきましては、20%程度の推移を示しておりますので、来年度におきましては、おおむね同じような推移をとるだろうということで、現年につきましては80%程度を見ております。滞納繰り越し分につきましては、直近の滞納繰り越し分で収納率が18%でございますので、その辺を参考にいたしまして、予算のほうは要求をさせていただいております。前年度と比較しまして、金額が下がっておりますのは、ちょうど貸し付けが少なかった年の償還が来年度から始まってくる状況もございます、そういった部分で現年調定額も当然下がってまいりますので、前年度に比べ、380万円程度少ない要求となっている状況でございます。

進藤委員 ありがとうございます。

住田委員長 他にはいかがでしょうか。

堀川代理。

堀川委員長職務代理者 別冊3の3ページの指導課さんです。外国語指導事業ということで、これから英語教育ますます力を入れていかなければいけないということですが、ALTの配置の現状、前にもお聞きしたかもしれませんが、状況と、増員した場合の効果はどのくらい期待されるのかというようなことと、また効果的な活用ということの内容を少し具体的に教えていただければと思います。

吉田教育長 指導課長。

小林指導課長 現状ですと、ALTにつきましては、中学校は15校へ1人ずつ配置をさせていただいており、小学校は5、6年生に12名配置しております。外国語活動の授業につきましては、週1時間ということですので、その時間に必ずALTの方が担任と一緒にチームティーチングができるようにするために配置をしております。来年度につきましては、新たに、3、4年生で外国語活動を15時間実施します。また、5、6年生については、現在の35時間に加えて、移行措置ということで、やはり15時間増加しますことから、こちらにつきましても担任とチームティーチングでできるように配置をしていきたいというふうに考えております。

実際に外国語活動は、やはり話す、聞くということがメインになります。授業を組み立てるの

は、担任の先生が基本になるわけですがけれども、小学校の先生方にはまだまだ中学校の英語教諭のような、経験を積んできている者も少ないことから、ネイティブの方の発音が子どもたちの耳に入り、ALTと会話をすることの効果というのは大変高いというふうに考えております。

堀川委員長職務代理者 ありがとうございました。

住田委員長 よろしいですか。

他にはいかがでしょうか。

進藤委員。

進藤委員 学校管理課のトイレの改修工事関連、多分トイレの洋式化ということだと思うのですが、このトイレの洋式化に関しましては、例えば何年以内にやるとかというふうな形の計画があるのでしょうか。それともある程度の予算がついたら随時というふうな方法でやっていくのか教えてください。

吉田教育長 学校管理課長。

紺野学校管理課長 トイレの洋式化につきましては、現在小学校1年生が利用するトイレの洋式化を進めているというところでございます。整備の内容は、各ブースというか、男女トイレ1カ所和式を残して、残りを洋式便器に取りかえるという工事でございます。現時点では、32年度ぐらいまでには1年生のトイレの洋式化というのは完了したいということで進めております。全体につきましては、さらなる費用もかかってまいりますので、何年というところではありませんけれども、今後補助金等を活用しながら、できるだけ早く全部の学校のトイレの洋式化が図れるように進めてまいりたいと考えております。

住田委員長 他にはいかがでしょうか。

堀川代理。

堀川委員長職務代理者 別冊3の科学技術センター、No.6の施設の改修費、予算であるとか直接関係ないかもしれないのですが、利用者数の推移、最近の推移と、また年代別に、一般の方たちなどの利用状況などはいかなのかを教えていただけたらなと。

吉田教育長 科学技術体験センター所長。

小林科学技術体験センター所長 平成21年度でございますけれども、来館者は14万8,260人、そして22年度から運営の一部を委託いたしまして、来館者は15万4,430人、そして昨年度でございますけれども、平成28年度は20万1,138人ございました。そして、29年度につきましては、ほぼ昨年と同じ推移をしておりますが、若干減ると思いますので、19万人後半の来館者だと思います。平日でございますけれども、来館者がやはり小さいお子様、そしてシニア世代の方が多いことから、平日、生物学講座というのを始め、毎回30人前後の方が受講されております。来年度は、江戸時代にも科学があったということで、江戸の科学という講座を始めてまいります。

また、乳幼児、小さなお子様とお母様が多いことから、子育てクラブと連携をとりまして、お

母様は講座に参加、そしてその間、お子様を預かり、講座終了後、お子様とお母様のための講座の計画を進めております。

以上でございます。

堀川委員長職務代理者 ありがとうございます。

吉田教育長 ミラクルについては、近隣の市区長からも注目を集めているところで、視察なんかも来て対応しているところです。今年はどこが来たの。

小林科学技術体験センター所長 足立区の区長がお見えになりまして、足立区の決算委員会のときに、越谷市に来館した議員さんから、足立区ではないものを越谷ではやっていた。いつ来館しても体験ができるということで、足立区ではなぜそれができないのかという質問があったとのことでした。ギャラクシティというすばらしい施設があるのですが、科学に特化したものが少ないということで、来年度から竹の塚生涯学習センターで始めるために、2回ほど視察においでになりました。

以上でございます。

住田委員長 そのことに少し関連しての話なのですが、講座が開かれたとき、すぐ満杯になってしまったという話をよく聞くのですけれども、広報か何かで計画みたいなのが事前に配られている、そういうのもあるのですけれども、たしかメールか何かで送られてきて、すぐ申し込んでも、もう満杯ですというような話を聞いているのですけれども、教室等を広くするとか、あるいはどうしても施設の問題はいろいろありますから難しいのかなと思うのですけれども、非常に評判がいいなということだけはよく聞きます。

小林科学技術体験センター所長 年間ですが、80講座ぐらい実施しています。そして、1回の講座の体験者が4人から最高30人、50人という形で実施しています。シティメールでご案内しているものは、来館者が集まらないものを中心にやっています。

住田委員長 それでもすぐ申し込んでもだめだったという。

小林科学技術体験センター所長 友の会というのがございます。友の会の方は、毎月どんな講座をいつやるかというのを一斉配信しておりますので、友の会にお申し込みいただければ、友の会枠というのがありますので、体験できるようになります。一人でも多く友の会に登録をしていただければと思います。平成24年度までは小学校4年生からのお申し込みで300人程度でしたが、現在では1年生からでも体験ができるということから、700人ぐらいの登録者数がございます。

以上でございます。

住田委員長 他にはいかがでしょうか。

荒木委員。

荒木委員 別冊3の2ページ、3つ目ですけれども、旧東方村中村家住宅でも展示などはあると思うのですけれども、広く市民が目にする機会を増やすために、今回のこの展示パネルはどういっ

たものをどこに置く予定なのか教えていただければと思います。

吉田教育長 生涯学習課長。

福田生涯学習課長 展示パネル、予算要求上、30万円を要求しているところなのですが、埋蔵とか民俗とかジャンルがございますが、1回つくりましたら毎年使えるような、そういったものを予定してございます。内容については詰めているところでございまして、まだ確定していないところなのですが、そういった文化財展とか郷土資料展とか、そういったものを今現在、東方中村家とかでは不便な一面もございまして、中央市民会館とかの交通の便のいいところで市民の方の目に触れるようなことをしていければということで考えているところでございます。

以上でございます。

住田委員長 他にはいかがですか。

では、少しお聞きしますけれども、別冊資料の3の2ページの一番下に、アスベストの、これは図書館のアスベストの除去改修工事として5,500万円ほど要求されておりますけれども、アスベストの除去は、図書館のほうはいつごろまでに終わる予定でしょうか。

吉田教育長 図書館長。

横山図書館長 こちらはアスベストの吹きつけの部分なのですが、越谷市立図書館のほうで何カ所かございます。営繕課のほうで定期的な検査を行っておりまして、数値的には全く影響はないという、これは心配ないというふうにはお墨つきをいただいている数値ではございますが、総合振興計画の中で実施計画というのがございまして、そちらで図書館アスベストの除去について採択を願ったところ、市の施設として、同じような状況の施設があるということですので、その施設とあわせて今後計画して除去に努めていくというようなお話を伺っておりまして、いつまでという期限は示されておられませんけれども、そういう回答を得ているところでございます。

吉田教育長 補足ですが、アスベストの除去基準というのは国のほうで定めているのですが、一定ではなくて毎年厳しくなっている、毎年ということではないのですが、ある程度厳しい基準ができていくと、そのたびにそういう除去工事をしていかななくてはいけないということがありまして、期限がなかなか切れないということがございます。

住田委員長 他にいかがですか。

全体的に質問というよりも、はっと感じたところなのですが、新規事業が一件もないという中で、拡充はかなりいっぱい挙げられておりますけれども、やはり予算である、あるいは人である、こちら側の問題みたいなものもいろいろあるかと思うのですが、さらに何かどうしても進めたいというようなものというのは計画的にはなかったのでしょうか。

吉田教育長 1つは予算の縛りもございます。新規についてはトータルで考えていかないとはいけません。教育委員会の仕事というのは、お金がつく仕事ばかりではございませんので、ソフト面での新規の事業というのはそれなりにあるというふうに思っております。例えばコミュニティ・スク

ールの導入なんかについては、人件費的なもの、講習なんかについてお金がかかりますけれども、それ以外についての、いわゆる建物がどうのこうのとかというお金についてはかかりませんので、そういったものの理由と、ほかにも例えばこぼと塾の開設なんていうのもあるのですが、これについてはボランティアでやっておりますので、それを立ち上げる時点ではお金がかかっていると。学生ボランティアの派遣事業なんかについても、これも立ち上げましたけれども、これについてもお金はかかっている。したがって、こういうところに何か出てこないといえますか、そういう部分もたくさんございます。

住田委員長 私、先日ご招待いただきましたプロのバスケットボール、これからいよいよ越谷市に、それもホームを置きたい。非常にいい試合をしておりまして、ぜひとも越谷でやってもらいたいなど。

吉田教育長 スポーツ振興課の事業でして、なかなかここに落とし込めないというのがございますが、そういった形で他課とも連携しながら、あるいは市長部局とも連携しながらやっている事業はほかにもございます。

住田委員長 ああいうものを持ってきますと、随分越谷の知名度もぐっと上がるなという。

吉田教育長 オリンピックの練習会場の誘致事業もやっているのですが、なかなかこういうところに落とし込めないというのはですか、横断的に取り組んでいる事業もございますので、所管がはっきり決まっていれば出てくるのですけれども、そうではない事業もございますけれども、新規がないわけではございません。

住田委員長 何かございますでしょうか。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 ないようですので、ただいまのような意見を踏まえて、進めていただければと思います。

◎越谷市学校運営協議会規則（案）について

住田委員長 次に、「越谷市学校運営協議会規則（案）」について、教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 指導課長。

小林指導課長 それでは、越谷市学校運営協議会規則（案）についてご説明させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の17ページをお開きください。平成29年3月31日付で一部改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6において、学校運営協議会の設置が努力義務化されました。そこで、本市においても学校運営協議会設置に向けて必要な準備を進め、12月定例市議会において、越谷市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例を改

正し、本協議会の委員の報酬等の額を定めたところでございます。

また、法では「学校運営協議会の委員の任免の手續及び任期、学校運営協議会の議事の手續その他学校運営協議会の運営に関し必要な事項については、教育委員会規則で定める」と規定されていることから、越谷市学校運営協議会規則の制定に向けて検討してまいりました。

それでは、規則案の主な要点についてご説明いたします。

まず、第3条は、学校運営に関する基本的な方針の承認でございますが、対象学校の校長は、基本的な方針を作成し、協議会の承認を得るものと規定しております。基本的な方針で示す事項でございますが、教育課程の編成に関する事、学校経営計画に関する事、組織編成に関する事、その他校長が必要と認める事としております。

次に、第4条は、学校運営等に関する意見の申出でございますが、基本的な方針の実現に資する建設的な意見に限ること、教育上の課題を踏まえた一般的な意見に限ること、職員個人を特定した意見とならない事としております。特に、職員の採用その他の任用に関する意見でございますが、あくまでも対象学校が基本的な方針を推進し、よりよい学校をつくる上で人的に必要と考えられる事について述べるものでございます。具体的には、「算数が課題だから、算数の指導が強化されるような配置をお願いしたい」、「外国語活動の充実を図るため、英語の免許を有する職員がいたほうがよい」といった校長の具申を後押しする意見を想定しております。個人批判とならないよう、あらかじめ委員にはよく理解していただく必要がございます。

次に、第7条は、委員の任命でございますが、協議会の委員は、原則として6人以内で、対象学校の校長の意見を聴取し、教育委員会が任命いたします。具体的には、地域の住民、保護者、学校応援コーディネーター、その他教育委員会が必要と認める者としております。

最後に、附則といたしまして、この規則は平成30年4月1日から施行することとしておりますが、準備行為として、委員の任命に関し必要な行為は、この規則の施行前において行うことができるものとしております。

越谷市学校運営協議会規則（案）についてのご説明は以上でございます。ご協議のほど、よろしくお願い申し上げます。

住田委員長 それでは、これより協議に入ります。

ご意見等ございますでしょうか。

進藤委員。

進藤委員 7条関連で少し教えてください。

まず、定数なのですが、原則6人以内ということですが、これは最低が何人以上ということ想定しているのかをまず1点。

それからあとは、1号から4号までの間の方から教育委員会が任命するというふうになっていますが、任命する候補者をどなたがどういった形で候補者を挙げてくるのか、どういうふうなこ

とを想定されているのかということを教えてください。

吉田教育長 指導課長。

小林指導課長 原則として6人以内ということなのですが、ここの1から4までの項目で、今想定しておりますのは、現在各学校には学校評議員会がございますので、こちらが5名なのです。そのメンバーの方々が基本的なメンバーとなって、そこに例えばある学校の場合は、保護者が入っていないということであれば、そこに入っていくというようなのが現実的な流れかというふうに考えております。当然メンバーがかわることもあるかと思いますが、ですから6人というのが基準になりまして、かといって5人以内とか、余り細かく決めていませんけれども、(1)の住民の方、保護者の方、それから(3)は学校応援コーディネーターを想定しているところでございますけれども、そういったことを考えますと、5名から7名ぐらいの間になっていくかなというふうに考えております。原則として6人以内ということですので、その6人ということになります。

また、候補者の推薦ということだったので、これは学校長がそれぞれ、その学校の学校運営協議会委員ですので、推薦をしていく形になります。

住田委員長 堀川代理。

堀川委員長職務代理者 私もこういった規則がどのようなものか、少しわからなかったもので、他の市町村あるいは都内の区が出しておりますものをインターネットで少し見たりしたのですが、いろんな自治体それぞれ同じような文言ではあるのですが、同じく7条のところに、学校長を明記しているところと自治体と、こちら越谷は書いていないのですが、これは校長は必ず入るということではないのですか。

吉田教育長 指導課長。

小林指導課長 越谷の場合は、校長は入りません。入らない形での6名と。原則6名ということになります。

なお、会議のときに意見は当然言っていただきますので、会議には当然校長もそこに同席をしていますけれども、いわゆる協議会の委員のメンバーということではないということでございます。

堀川委員長職務代理者 もう一点済みません。あと公開、非公開ということではどういう形になるのでしょうか。公開というふうに明記しているところがあったので、特にそれに関しては触れていない自治体も多いのですが、どういう形なのかなと。

吉田教育長 指導課長。

小林指導課長 越谷の審議会の一つになりますので、原則として公開ということになっております。ただし、その学校のことについてのご意見をいただいたり、あるいは一緒に考えたりするという会ですので、学校だよりとかで、例えば市内全体というわけではなくて、学校の中でこういうこ

とをやりますということを学校だより等でお知らせして、見たいというような、傍聴したいというようなことがあれば、それが公開されるというふうに考えておりますが、細かいところは実施要領等を今作成しているところです。

堀川委員長職務代理者 わかりました。ありがとうございました。

住田委員長 まだ協議の段階ですので、それで少し関連なのですがけれども、そうしますと第5条の
ところの「協議会は、毎年度1回以上、学校関係者評価を行うものとする」ということで、人の
評価を、それを公開でやるような話。

吉田教育長 指導課長。

小林指導課長 学校関係者評価の意味ということでよろしいでしょうか。それぞれ学校評価を行っ
ておりまして、先生方が自分の学校の教育目標に対して評価をしているということで、それらを
今度はPTAですとか保護者の方とか、そういったところに見ていただいて、学校関係者が評価
をするということで、学校関係者評価というのはそういったものです。

住田委員長 学校関係者の評価をではないのですね。

小林指導課長 はい。学校関係者評価というものをするというで、その一つとしてここでもや
りますという意味でございます。

吉田教育長 教育委員会の評価でいえば、事務事業評価みたいなものです。

住田委員長 わかりました。私は、人を評価するというのは大変なことだなと。

吉田教育長 こういう形で、今学校のほうでは評価をして、評議員さんがさっきいるという説明が
ありましたけれども、評議員会でもこれをやっている評議員会もあるわけです。ですので、これ
は通常の言い回しということでご理解いただければと思います。

住田委員長 わかりました。

他にはいかがでしょうか。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 今日は協議ということで、まだこれから次回にまた新たなものが出てくるかと思いま
す。

◎越谷市教育委員会表彰規程実施要領の改正について

住田委員長 それでは、次に行きます。

「越谷市教育委員会表彰規程実施要領の改正について」、教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 教育総務課長。

渡辺教育総務課長 それでは、越谷市教育委員会表彰規程実施要領の改正についてご説明させてい
ただきます。

恐れ入りますが、会議要項の23ページをご覧ください。越谷市教育委員会が行う表彰につきましては、越谷市教育委員会表彰規程及び越谷市教育委員会表彰規程実施要領に基づいて実施いたしますが、このうち越谷市教育委員会表彰規程実施要領につきましては、表彰の種類及び基準または推薦方法などについて具体的に定めております。

改正内容でございますが、お手元の資料1ページでございます越谷市が決定した「申請書等に関する性別欄の見直し方針」に基づき、所定の推薦書から、被表彰候補者に係る性別欄を削除するほか、所要の改正を行うものとなります。

詳細につきましては、資料の29ページから35ページでございます新旧対照表をご参照いただきますようお願い申し上げます。

越谷市教育委員会表彰規程実施要領の改正についてのご説明は以上でございます。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

住田委員長 それでは、これより協議に入ります。

ご意見等ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 ないようですので、このように進めていただければと思います。

◎その他

住田委員長 続きまして、その他の報告事項に入ります。

「平成29年12月定例市議会について」、教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 学校教育部長。

瀧田学校教育部長 それでは、平成29年12月定例市議会につきましてご報告させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の33ページ及び34ページをお開きください。

まず、会期日程でございますが、12月1日から12月20日までの20日間にわたりまして、12月定例市議会が開催されたところでございます。

続きまして、35ページをご覧ください。教育委員会に関する議案につきましては、「越谷市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」ほか4件が上程され、全て原案のとおり可決されたところでございます。

次に、教育委員会関係の一般質問でございますが、会期日程にありますように12月7日から8日及び11日から12日の計4日間にわたりまして、市政に対する一般質問がございました。

教育委員会関連の質問につきましては、会議要項の35ページから37ページのとおり、13人の議員からそれぞれの立場でご質問がございました。また、12月14日に開かれました教育・環境経済常任委員会における質問事項等は、会議要項の38ページ及び39ページのとおりでございます。質問内容等の詳細につきましては、大変恐縮でございますが、会議要項をご参照いただき、ご了承

を賜りたいと存じます。

平成29年12月定例市議会についての報告は以上でございます。

住田委員長 ただいまの事務局のご説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。
よろしいですか。

〔「なし」と答える者あり〕

住田委員長 ないようですので、この件については以上といたします。

続きまして、「越谷市制60周年記念平成29年度越谷市成人式について」、教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 生涯学習課長。

福田生涯学習課長 それでは、越谷市制60周年記念平成29年度越谷市成人式について、ご説明させていただきます。恐れ入りますが、会議要項41ページをお開きください。

去る11月の定例教育委員会会議におきまして、成人式の概要につきましてご説明申し上げ、委員の皆様のお出席会場等についてご協議いただいたところでございます。本日は、議長及び議長代理の各議員のお出席地区が決まりましたので、改めて確認させていただきたいと存じます。

岡野議長につきましては、3番の増林地区におきまして祝辞をいただく予定となっております。その他の地区につきましては、日程表のとおり各議員の皆様に議長代理としてご出席いただく予定となっております。

また、成人式の案内通知につきましては、既に12月1日に発送いたしました。11月1日現在の対象者、男性1,700人、女性1,702人、合計3,402人となっております。

なお、成人式当日出席の服装でございますが、略礼服にてご出席を賜りたいと存じます。

越谷市制60周年記念平成29年度越谷市成人式についてのご説明につきましては以上でございます。

住田委員長 ただいまの事務局のご説明に対しましてご質問あるいはご意見等ございますでしょうか。

今年も、今年というか来年になりますけれども、7日の日なのですが、成人になられる方は平服で参加というご案内等は出しておりますか。

福田生涯学習課長 出しております。

住田委員長 例年そうですね。迎える我々が略礼服、全員が背広にされたらどうかなと私は思っているのですけれども。迎えるほうが礼服を着ていると、向こうも晴れ着を着てこなくてはいけないのではないかと。女性は大変だなと私は毎年毎年、お金もかかるし、大変だなと思っているのですけれども、これは別に例年そうだと言われればそれまでなのでは。

吉田教育長 生涯学習課長。

福田生涯学習課長 難しい判断が入るかと思いますが、式典ということで、厳粛なところがござい

ますので、ひとまず略礼服ということできております。背広、普通のスーツとかということですが、中でまた検討してみたいと思います。

住田委員長 他に何かございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 ないようですので、この件については以上といたします。

他に何かございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 ないようですので、以上としたいと思います。

最後に、次回の教育委員会会議の日時でございますが、11月の定例教育委員会会議においてお知らせしましたとおり、1月の臨時教育委員会会議を行います。1月5日の金曜日、午前10時から越谷市役所第二庁舎4階の教育委員会室で開催いたします。

また、1月の今度は定例です。定例教育委員会会議を1月25日木曜日、午後3時から越谷市役所第二庁舎4階教育委員会室で開催したいと存じますので、よろしくお願いいたします。

◎閉会の宣告

住田委員長 それでは、本定例会に提出されました議案等全て終了いたしました。

これをもちまして閉会といたします。どうもありがとうございました。

(午後 4時52分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

委員長

住田 俊

委員

堀川 智子

委員

進藤 秀子

委員

荒木 明子

委員

吉田 茂

(教育長)

書記

教育総務課副課長

並木 智史